

○議長（堀内春美さん）

続いて、通告10番 3番 依田誠司君の一般質問を行います。

3番 依田誠司君。

○3番議員（依田誠司君）

最後になりましたけど、もう少し我慢してください。端的に行きます。通告どおりに株式会社ふじかわまちづくり公社についてです。（1）として、株式会社は観光DMOを目指していると思います。業務は、マネジメントが中心であると理解しているが、利益の確保をどのように考えているのか伺いたいです。

○議長（堀内春美さん）

政策秘書課長 中込浩司君。

○政策秘書課長（中込浩司君）

ただいまのご質問にお答えいたします。株式会社ふじかわまちづくり公社では、利益確保について、町からのふるさと納税業務の委託を予定しております。来年度以降は、町からふるさと納税業務を公社が受託し、その事業での委託料やイベントなどによる特産品の販売手数料などを収益に考えております。こうしたことから、公社でふるさと納税制度を学習するため、本定例会におきまして地域ビジネス大学院の入学のための予算を計上しているところであり、以上になります。

○議長（堀内春美さん）

依田誠司君。

○3番議員（依田誠司君）

再質問です。株式会社ふじかわまちづくり公社とは、DMOは地域全体の経営を考える仕組みや体制を整える組織と、DMCは具体的なDMOの戦略に従って運営する会社と、両方を兼ね備えた会社と認識てよろしいのでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

政策秘書課長 中込浩司君。

○政策秘書課長（中込浩司君）

ただいまのご質問にお答えいたします。株式会社ふじかわまちづくり公社では、7月の段階で官公庁のほうにDMOの申請登録を行いました。その中では、議員さんのおっしゃるとおり、観光のまちづくりという形でそのすべてを把握、担当するものと、実際に具体的に動いていく戦略的な部分も兼ね備えておると考えております。こうした中で、今回このDMO、ふじかわまちづくり公社、こういった形で経営の戦略についても行なっていけば良いか。先ほどの答弁にもありましたが、地域ビジネス大学院、こちらに行きながらこの手法を学んでいきたいと考えております。以上になります。

○議長（堀内春美さん）

依田誠司君。

○3番議員（依田誠司君）

分かりました。それでは（2）として、代表取締役が政策秘書課長となっています。経営判断の俊敏性と責務を考えると町長がなるべきと思いますが、その考えがあるか伺いたいで

す。

○議長（堀内春美さん）

政策秘書課長 中込浩司君。

○政策秘書課長（中込浩司君）

ただいまのご質問にお答えいたします。株式会社ふじかわまちづくり公社では、現在、代表取締役が政策秘書課長が就いております。これは、公社の運営の中に地方公共団体からの委託事業があり、富士川町政治倫理条例の中で、町長が役員を務める企業は、町民に疑惑の念を生じさせないため、町からの委託契約を辞退しなければならない旨の条文があることから、町長は、公社の取締役に就いておりません。以上になります。

○議長（堀内春美さん）

依田誠司君。

○3番議員（依田誠司君）

再質問です。6月ですね。富士吉田市はふじよしだまちづくり公社を設立しました。富士吉田市は堀内市長が社長に就任し、さらに選任の取締役がついています。先ほど言われたように、条例で禁止されているということは分かりますけど、それでは専任の取締役就任ということは考えがないのでしょうか。先ほど言ったみたいに、公社の業務は多岐にわたるため、出来れば専任の取締役をおくのがベストかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

政策秘書課長 中込浩司君。

○政策秘書課長（中込浩司君）

ただいまのご質問にお答えいたします。専任の取締役ということでございますが、現在、このまちづくり公社、今外部の非常勤の取締役で、戦略ないしは販売等をいろいろ考えている次第でございます。そしてまた、現時点では先ほどの答弁のとおり、町長の考えに対しましては私が聞く中で、そういった会社の中で外部の取締役、または担当職員などと話を進めている経過でございます。議員さんのおっしゃいました富士吉田市、私も聞いたところによりますと直営というような形で、職員を配置しております。富士吉田市では、おそらくこの政治倫理条例というものはないものと思っておりますが、直接の担当を置く中で、市の職員、市長を中心に動いておると聞いております。答弁のほうは以上になります。

○議長（堀内春美さん）

依田誠司君。

○3番議員（依田誠司君）

分かりました。条例を変えろとまではちょっと言えませんが、しょうがないです。次の質問に入ります。(3)ですが、これも今のにちょっと関係するんですが、職員2人が専従となっています。職員は、町の職員は人事異動があるんですよね。3年くらいで。営業のことを考えると外部からの人材を入れたらよいかと思うが、いかがお考えですか。

○議長（堀内春美さん）

政策秘書課長 中込浩司君。

○政策秘書課長（中込浩司君）

ただいまのご質問にお答えいたします。現在、株式会社ふじかわまちづくり公社では、職員2名が町からの出向により専従となっておりますが、法人経営に支障が生じないよう人事異動には配慮して参りたいと考えております。また、公社の役員として非常勤ではありますが、取締役位に民間の手法を取り入れるため、2人が就任しております。さらに、会計参与として会社の会計監査業務を経験した公認会計士が就任しており、持続可能な法人運営のため、経営に加わっていただき、公民連携による公社の運営を行っているところであります。今後、観光庁に申請中の観光地域づくり法人、DMOに認定されれば、有利な補助金などにより、公社採用による人員の確保を行って参りたいと考えております。以上になります。

○議長（堀内春美さん）

依田誠司君。

○3番議員（依田誠司君）

再質問です。私はやはり専門がいた方が、片手間のできるような仕事じゃないと思うんで、出来たら、今後、町長にも考えていただきたいと思います。先ほどの質問の中で、株式会社というのは利益を確保して、それを家族、ひいては町とか、皆さんに貢献していくというのが株式会社と思うんですが、株式会社という名前からいくと、先ほど最初から補助金を頼りのようなことを言いましたが、それはちょっとおかしい、おかしいというかそこで気持ちの入り方が違うのかなと思いますけど、それはどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

政策秘書課長 中込浩司君。

○政策秘書課長（中込浩司君）

ただいまのご質問にお答えいたします。株式会社、本来であれば利益を追求していくものになります。本来でありましたら、ある程度の資本金、こちらを用意する中でその資本金の中で初期投資の活動等を行っていく形とはなりますが、今回町でつくりましたこの公社につきましては、初期の部分で職員が出向する形の中で、まずこのDMO、観光地域づくりの法人という認定がされることにより有利な補助制度、これも永遠と続く補助制度ではありませんので、最初にここを導入する中で、会社としての利益が上がっていく、そういった継続性がとれるのであれば、これをきっかけにその後、継続的に公社採用による人員というものを、確保していきたいということで考えております。以上になります。

○議長（堀内春美さん）

依田誠司君。

○3番議員（依田誠司君）

分かりましたけど、やはり最初に楽をすると、補助金がよくありますよね、企業でも私たちでも補助金をもらって、それが最初は補助金なしだけどそれが1年2年でもらっていくと、補助金ありきで考えてしまうので、その辺はよく肝に銘じておいてください。次の質問に移ります。次は大きい2ふるさと納税について、再三その話は先ほどから出ていますが、内容についての話です。（1）として、3年連続納税額がこれは企業版じゃないですよ、普通のふるさと納税です。下回っています。この現状をどのように捉えているのか伺いたいです。よろしくをお願いします。

○議長（堀内春美さん）

政策秘書課長 中込浩司君。

○政策秘書課長（中込浩司君）

ただいまのご質問にお答えいたします。富士川町のふるさと納税額は、令和元年度1億1624万3千円、令和2年度1億671万8千円、令和3年度では1億192万5千円、令和4年度9637万円となっており、3年連続で前年度を下回っております。町では、ふるさと納税額の減少を食い止めるため、本年4月から担当課を政策秘書課に代え、体制の強化を図り、様々な対策を取っているところでありますが、今後、さらに地域間競争が激しい状況になっていくものと認識しております。以上になります。

○議長（堀内春美さん）

依田誠司君。

○3番議員（依田誠司君）

厳しい状況になっていると認識を持っていただいている、ありがたく思いますけど、今本当にすみ分けされていますね。勝ち組負け組っていう言い方はおかしいですけど、ふるさと納税が富士吉田市は今期4月が88億ですよ。山梨市も30億。山梨市も財政が先ほどから将来負担比率とか、納税が30億、実質はその半分、4割くらいが実質だと思う。でも30億の4割でも12億ですよ。うちの町に12億あったらすごいですよね。もっと言うと自由に使えるお金なんです。町長が色々考えなくて、職員の皆さんも考えなくて、むやみに使えってことではないんですけど、そういうだからもう少し増やし方を考えていただきたいです。そのために、もう1度戻りますけど増やす、寄附者を増やすためにどんな施策を考えているのか伺いたいです。すみません。(2)に移ります。(2)の質問です。

○議長（堀内春美さん）

政策秘書課長 中込浩司君。

○政策秘書課長（中込浩司君）

ただいまのご質問にお答えいたします。町では、ふるさと納税の寄附額を増やすための施策として、エックスを使ったふるさと納税公式サイトで返礼品の紹介、ポータルサイト上のメルマガの送信などSNSを通じた情報発信に力を入れております。さらに、富士川町魅力発信アンバサダーに協力を頂き、SNSを通じ感想をつぶやいていただくなど、多方面で情報発信が行なえたところであります。また、商品開発として、ゆずにゃんを使ったコラボ商品の作成や、ほかの自治体との共通返礼品の取り組みを行い、返礼品の魅力向上に努めているところであります。こうした施策に加え、寄附額の多い自治体に出向いて、そのノウハウを習得する講習を受けたり、寄附者のリピーター確保のため、品質向上に関する案内状の送付や、お礼状の作成を行っております。以上になります。

○議長（堀内春美さん）

依田誠司君。

○3番議員（依田誠司君）

先進事例があるところに、ぜひ通ってください。私も去年、富士吉田市ふるさと納税室ですか、に行ってきました。あそこは16人体制でやっています。パート、バイトそれでも正

規職員が12人くらいいるんですよ。やっぱり大きさが違うからそれはしょうがないですけど、町は財政が厳しい、誰もが知っていることなんですけど、今、当座お金をどう増やすってことを考えると、今、ふるさと納税寄附金しかないんですよ。ほかに寄付金を募ろうと思ってもないと思います。クラウドファンディングとかいろいろあるんですが、いろいろなことを考えて、今の当座、乗り切っていただきたいです。国の政策も10月くらいからちょっと厳しくなるんですけど、特にちょっと返礼品、うちの町の返礼品になるのが少ないですけど、その辺も新しく考えて商店街とかそういうところに。ただ、まだ知らない業者も多いんですよ。どうやってふるさと納税に出せば良いかと。だからそういうところも、今まちづくり公社をつくりましたので、丁寧に説明して1つでも多くそういうところを見つけてください。ただ、ふるさと納税は恒久的な財源じゃないんですから、もう分かっているかもしれませんが、企業誘致などの安定した財源確保を今のうちに考えてください。特にリニアが開通する前までが勝負。それから今が勝負だったです企業誘致も。だからもう最終週に掛かっているかもしれませんがふるさと納税を進めながら、なおかつ、そのほかに企業誘致。別に町長がやるとか、職員がやれってことじゃない。町民もたくさんいるし町民のOBもいますから、ふるさと納税でも前も話がありましたけど、お願いすれば1人1軒とってくれば1万人声かけて入れれば、1万円のふるさと納税をしてくれれば1億円になるので、簡単な計算ですけどね。うちでも子どもが2人いますけど、やれって言ったらやってくれました。だからそういうことで、パンフレットを作ってやるということより、まずは声かけられる。何でも人から人、それが1番伝わります。どんなネットを使おうが何しようが、人から人ですね口コミですね、口コミが最高。前に町長も言ったことがありますけど、口コミが最高です。だから私もってことはないですけど、微力ながらやっていきますので、町長はじめ職員の皆さん、今度は職員の皆さんから近所のおばさんとかおじさんにも話をして、やってほしいと。親戚の人もやってほしいと言うだけでも、多分来年は1億くらい増えると思いますよね。今のをやると5億くらいすぐいくと思います。当座10億くらいを目指してやっていただきたいです。以上で質問を終わります。

○議長（堀内春美さん）

町長 望月利樹君。

○町長（望月利樹君）

ただいまのご質問にお答えします。まさに依田議員と私、また町が見ている方向性は一致していると思います。しっかりとできる限り稼ぎ出してですね、そして住民のサービスをしていくという方向性、ですからそれについて努力をしていくということでございます。やはり自治体経営っていうのは、今度フェーズが代わってきていると思います。自ら自立できない自治体っていうのは、これはどんどん淘汰されていくのではないかと。総務省も2040年という部分がキーワードで、いろいろな勉強会とかですね、検討会を進めているようなんです。その2040年に向けて、我々富士川町が持続可能で生き残れる自治体にしていくのは、やはり自ら稼いで自立できる自治体に代わっていくこと、これが大事なんです。そのためにやはり、ふじかわまちづくり公社、そして当面ではふるさと納税。ふるさと納税で稼いだお金で、様々な環境整備をして企業誘致、そして次世代の子どもたちを育てる、その財源

で子ども達に投資することによって、持続可能なまちづくりが出来てくるんじゃないかというふうに考えております。ぜひとも依田議員とともに、また議会の皆さんとともにですね、議論を重ねながら富士川町を明るい、そして将来的に持続可能な町にしていきたいというふうに思っているところでございます。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

依田誠司君。

○3番議員（依田誠司君）

町長の心強い発言ありがとうございます。ぜひ実現するように、というか実現させないうちの町の将来はないし、国はもう切ることを考えていると思います市町村は。富士川町が1つくらいがなくなっても国になんとも思われませんので、ただ私たちが住んでいるところだからなくなったら本当に困るので、だからその辺も同じ思いだと思いますから前を向いて、また私も意見があれば言わせていただきますけど、ぜひ頑張って一緒にやっていきましょう。以上です。

○議長（堀内春美さん）

以上で、通告10番 3番 依田誠司君の一般質問を終わります。